

令和3年度 第2回 全国健康保険協会北海道支部評議会開催結果（概要）

令和3年9月24日（金）Web会議において、9名中8名の評議員の出席をいただき、令和3年度第2回全国健康保険協会北海道支部評議会を開催いたしました。その概要につきましては、以下のとおりです。

1. 日 時 令和3年9月24日（金） 14：00～16：00
2. 場 所 ZOOMによるオンライン開催
TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 5F マーガレット
3. 出席評議員 石井評議員、尾池評議員、小倉評議員、片桐評議員
武山評議員、知野評議員、牧野評議員、吉田評議員
（五十音順）
4. 議 事
 - （1）医療費の動向等について
企画グループ長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
 - （2）歯周疾患と生活習慣病の関連に係る研究結果について
企画グループ主任より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
 - （3）令和4年度北海道支部保険者機能強化に向けた事業案について
企画グループ長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
5. 議事に対する評議員からの主なご意見・ご発言
以下のとおり。

議題1．医療費の動向等について

コロナ禍の影響により医療費が減少していることはよくわかったが、一方でコロナの影響により、北海道支部としてどの程度の医療費負担（7割分）があったのかも分析が必要ではないか。（事業主代表）

コロナに関する検査費用、医療費について、公費負担分と保険者負担分はどのような取扱いになっているのか。（学識経験者）

➤検査費用については、全額公費負担ですが、医療費は7割が保険者負担、残りの3割が公費負担となります。（事務局）

支部別スコアリングレポートについて、Cランクが多いが、よく内容を分析し、原因を追究のうえ、課題解決に向けた重点的な取り組みを検討するべきではないか。（事業主代表）

➤保健事業については、健診、特定保健指導ともに実績が低位だったため、まずは幅広く取り組みを周知することに力点を置き、受診率等の向上を図ってきました。しかしながら、まだまだ他支部との差が縮まっていないため、今後は、地域ごとの健診（委託）機関の拡大をはじめとした、受診機会の確保や特定保健指導の実施体制の強化を重点的に図る等、的を絞った対策を検討しています。（事務局）

議題2：歯周疾患と生活習慣病の関連に係る研究結果について

令和2年度に取り組んだ「糖尿病治療者に対する歯科受診勧奨個別通知事業」について、対象者4,129名のうち、212人（5.13%）の歯科初診が確認できたということで、効果的な事業であったと評価する。しかしながら、考え方によっては、残りの4,000人弱が歯科受診をしなかったとも言えるので、今後は取り組みをさらに発展させ、さらなる効果向上につなげていただきたい。（被保険者代表）

本研究で分析いただいた内容をはじめ、歯科治療が基礎疾患の改善につながるといった周知・広報は非常に重要であるため、今後も重点的に取り組んでいただきたい。（学識経験者）

議題3：令和4年度北海道支部保険者機能強化に向けた事業案について

事業所カルテ及びリスクスコアレポートは、事業所ごとの集計値の提供となっているが、さらに一歩踏み込んだ取り組みとして、個人情報取り扱いに関するハードルは非

常に高く、なかなか難しいと思うが、個人ごとの健康情報を活用した取り組みを検討いただきたい。(被保険者代表)

新規事業の「花粉症等治療者に対する OTC 医薬品利用促進通知事業」について、OTC 医薬品は、加入者においても利便性が高く、知る機会があれば活用が広まると思うので、非常に良い取り組みである。(被保険者代表)

SNS を活用した広報について、現在は若年層へのアプローチとして、Twitter を採用しているが、もう少し上の世代を意識し、Facebook の採用も検討していただきたい。(被保険者代表)

・未治療者に対する受診勧奨について、何科の受診が必要であることや、対象者の生活圏内の医療機関を案内する等、より具体性を持たせたものにするによって、受診率の向上が望めるではないか。(被保険者代表)

・かかりつけ医がいる方はどの程度いるのか。(被保険者代表)

➤リソースが最新ではなく、かつ調査母数も多くないですが、令和2年度に行った日本医師会の調査結果では、30代34.4%、40代44.5%、50代46.0%、60代66.0%、70代以上83.4%となっています。(事務局)

・健康事業所宣言について、ハードルが高くなく、比較的取り組みやすいと思うが、そもそも宣言をしない具体的な理由はどういったものがあるのか。また、健康経営優良法人については、自事業所でも申請の準備をした経験があるが、認定に向けたハードルはなかなか高いと感じた。(被保険者代表)

➤宣言しない理由としましては、過去に行った電話勧奨等の結果を踏まえると、多忙や関心がないといった単純な理由が多いです。今後は、宣言することのメリットを引き続き訴求するほか、より魅力的な事業であると感じていただくため、北海道支部のフォローアップメニューの充実を図ること等によって、宣言事業所の拡大につなげたい。また、健康経営優良法人の認定について、今年度、健康経営優良法人2021認定事業所に対し行ったアンケート調査によると、認定事業所の約半数が生損保会社等、外部専門家のサポートを受けていることや、毎年度、認定要件が変更となっていること等を踏まえると、若干ハードルが高いものとなっています。(事務局)

以上